

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第32回） 議事概要

〔 日時：平成29年4月24日（月）16:00～18:05
場所：中央合同庁舎4号館2階220会議室 〕

【議事次第】

1. 国土強靱化アクションプラン2017について
2. その他

【意見交換の概要】

国土強靱化アクションプラン2017について

（尾崎委員）

- ・熊本地震の教訓を踏まえ、住宅の耐震化対策について、財政支援の拡充や低コストの耐震化工法を認証する仕組みが重要である。また、災害時医療救護については、既にDMAT等の施策が講じられているが、南海トラフ巨大地震等を想定した際に量的に十分であるのかの検証が必要である。
- ・地震・津波観測監視システム「DONET（ドゥーネット）」について、DONETが未設置である日向灘沖を含む地域に新たな観測システムの整備を検討してほしい。また、大深度の地震観測網の整備も検討していくことが重要である。
- ・基本計画の見直しにあたっては、地方公共団体で現在行われている取組からフィードバックを行うとともに、東京一極集中化の是正により取り組んでいくことが重要である。

（奥野委員）

- ・昨年の北海道の台風被害の教訓を踏まえ、中小河川へのきめ細かい対応や、高速道路のミッシングリンクの解消が重要である。また、市町村が地域計画を作成する際は、インフラに係る事項について、県計画と連携のとれた仕組みとすることが重要である。
- ・NPO活動の社会的インパクトを評価して発信していくシステムが必要である。また、休眠口座の活用を期待する。

（中静委員）

- ・グリーンレジリエンスの「(仮称)」を取り、考え方を整理するとともに、次の基本計画では、グリーンレジリエンスをきちんと位置付けてほしい。

（森地委員）

- ・IT化や情報システムの項目がバラバラに記載されているので、次の基本計画では、IT化等に関して、防災全体を見渡せるような大きな柱を立てることが必要である。

- ・基本計画の見直しにあたっては、耐震化に係る脆弱性を公表していくことについて、さらに検討を進めて行くことが重要である。

(中林委員)

- ・平成12年以前に建てられた木造住宅の耐震化が今後課題になってくると思われる。
- ・情報を有効に活用できるようにするためには、被災地で電気が使えることが重要であり、非常用電源の整備や、建物の耐震化・耐水化を図る必要がある。
- ・協定に基づき帰宅困難者を受け入れる際の民間事業者の管理者責任について、法的に保証を与えるようにすれば、帰宅困難者対策がより進みやすくなるのではないか。
- ・電力会社は東西で周波数が異なるため、日本全体でみると電気の融通は十分に行えていないことから、2020年のオリンピック・パラリンピックに備えて、目に見えるレガシーとして周波数変換器を増設し、東西の電気の融通能力を強化すべきである。
- ・大都市等では、災害時の空地活用について事前に計画を立てておくことが重要である。また、事前復興の観点からは、地籍調査や事前に高台移転を進めることも重要である。

(山下委員)

- ・防災行政無線の多様化・多重化に対する、緊急防災・減災事業債による支援については、自治体間の共同利用や民間ネットワークの活用等にも支援できるようにしていくことが重要である。
- ・地域包括ケアは各市町村が独自に行うこととなっており、市町村間で互換性のないシステムが整備されてしまうと、災害時に他の自治体からの応援が来ても、システムを使いこなせないことから、ソフト面だけでも標準化を図っていくことが必要である。

(柏木委員)

- ・V2Xを実際に活用しようとしても、利用するために必要な基準等が整備されていないため、十分に活用できない。強靱化対策をリアリティのあるものとするためには、各省の施策において、標準化や基準化にまで踏み込んでいくことが重要である。

(小林委員)

- ・基本計画の見直しにあたっては、グリーンレジリエンスのような新しい考え方を取り入れるとともに、感染症対策のように内容が乏しいプログラムについては、ハード対策だけでなくソフト対策をさらに充実させるなど、プログラム毎にフローチャート等を活用しながらマネジメント体制を整備していくことが重要である。

(金谷委員)

- ・住宅の耐震化については、建物のみでなく地盤とセットで考えることが重要である。また、CASBEEレジリエンス住宅チェックリスト等を通じて、住民のレジリエンスに対する意識を高めていくことが重要である。
- ・新築住宅にHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）が装備されつつある中、災害時に提供する情報の内容や提供方法について標準化を図ることが重要である。
- ・停電時には、医療機関等においてもV2Xを活用できるようにすることが重要である。
- ・県道や市道の陥没対策としては、各自治体において対策組織をつくり、低コストな補

修方法も活用しつつ、まちづくりの中で解決していくことが大事ではないか。

- ・販売先が国内のみというような中小企業や地域企業では、販売先の地域が被災すると売り上げが大きく落ち込むおそれもあることから、越境E C（電子商取引）などを活用した地方創生の取組を進めていくことが重要である。

（佐々木委員）

- ・民間活動に対するサポートは充実してきたが、平時にも利用可能な取組は、サポートが受けにくい場合もあることから、柔軟に対応できるようにしていただきたい。
- ・観光は日本の重要産業になる。2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、災害に強い都市づくりというレガシーを残すべきである。また、外国人旅行者は災害時に災害弱者となりやすいことから、スマホを活用する等して、多言語で避難指示等を行える仕組みを作っておくことが必要である。
- ・V2Xにおいては、発電機能を有するFCV（燃料電池車）が電源車として有効であるため、水素利用を前向きに検討していくことが重要である。

（松原委員）

- ・道路管理者に払う占用料は平時の利益の積算となっているため、結果として電柱の占用料は地中化のコストよりも安くなり、無電柱化が進みにくい一因となっている。電柱の倒壊によって緊急車両が通行できなくなるような、起きてはならないリスクを回避するためにも、費用便益分析とは異なる積算方法を検討していくことが必要である。

（浅野委員）

- ・住宅の耐震化は、費用便益分析にはなじみにくいが、費用効果分析という形で、費用と効果とを比較していくと、最も安い費用で人命を守れる方法ということになりうる。費用便益分析になじめにくいような施策については、費用効果分析のような手法を積極的に取り入れていくことも必要である。

（藤井座長）

- ・基本計画の見直しにあたっては、45の起きてはならない事態について改めて考え方を整理し、プログラムの組換えを行う必要がある。また、各施策とKPIについて、リアリティの観点からチェックする必要がある。
- ・平時の価格に有事の際のリスク情報が反映されていないことから、リスク情報をきちんと開示していくことや、公的主体が算定する際は、有事のリスク分を価格に反映させていくことが重要である。
- ・基本計画の見直しにあたっては、国土強靱化の観点から効果が高いと考えられる施策を新たに盛り込んでいく必要がある。
- ・ビルド・バック・ベター（より良い復興）の視点が今の基本計画では十分に含まれていない。事前復興計画の策定にはずみをつけるためにも、基本計画の見直しにあたっては、ビルド・バック・ベターという柱を立てることが必要である。

（以上）